

泊発電所3号炉審査資料	
資料番号	資料6
提出年月日	令和5年2月13日

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第5条 津波による損傷の防止（耐津波設計方針）

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.11）	5条-別添1-Ⅱ-2-96	「漂流物の選定・影響確認フロー」の判定基準c.項から、木造建屋に関する記載を削除しました。	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.11）	5条-別添1-Ⅱ-2-101	No.30 守衛所待機所（アーケード）について、写真の差し替えを行い、マスキング対象から除外しました。	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.11）	5条-別添1-Ⅱ-2-104 5条-別添1-Ⅱ-2-106	敷地内に設置された木造建屋（3建屋）について、基礎構造の詳細を追記しました。	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.11）	5条-別添1-Ⅱ-2-123	・定点撮影は、発電所周辺500m範囲内を通る国道229号線を代表地点として実施したことがわかる文章に修正しました。 ・発電所周辺500m範囲内を通る道路の図を呼び込む記載を追記しました。	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.11）	5条-別添1-Ⅱ-2-131	凡例重複のため、図を修正しました。 ・村道の凡例を赤線から黒線に修正。	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.11）	5条-別添1-Ⅱ-2-131	記載文章との整合化のため、図のタイトルを見直しました。 (旧) ・図2.5-32 発電所周辺500m範囲内を走る道路（国道・村道 (新) ・図2.5-32 発電所周辺500m範囲内を通る道路	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.11）	5条-別添1-Ⅱ-2-141	「漁業制限区域」の説明を追記しました。	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.11）	5条-別添1-添付17-6	(e) 南防波堤平面図の図中にC-C断面を追記しました。	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.11）	5条-別添1-添付17-7	(h) 南防波堤地質断面図（C-C断面）を追記しました。	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.11）	5条-別添1-添付17-7	(i) 3号炉取水口前面の海底地盤コンター図を追記しました。	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.11）	5条-別添1-添付17-16	「a. 被災事例を踏まえた防波堤の被災について」の記載を削除し、以下のとおり修正しました。 (旧) a. 被災事例を踏まえた防波堤の被災について (新) a. 実験条件の設定方針	
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.11）	5条-別添1-添付17-16	「b. 防波堤の移動量に影響を及ぼす損傷状態の整理について」のうち、「(a) 防波堤が3号炉取水口を閉塞する場合の挙動について」以降の記載内容を「a. 実験条件の設定方針」に記載しました。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第5条 津波による損傷の防止 (DB05 r.3.11)	5条-別添1-添付17-16	以下のとおり修正しました。(下線部参照) (旧) 防波堤は底版コンクリートを乗り越えて取水口まで到達することはないと考えられる。 (新) 防波堤は底版コンクリートを乗り越えて3号炉取水口まで移動し、閉塞する可能性は低いと考えられる。	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第5条 津波による損傷の防止 (DB05 r.3.11)	5条-別添1-添付17-16	以下のとおり修正しました。(下線部参照) (旧) 防波堤が3号炉取水口を閉塞する場合 (新) 仮に防波堤が3号炉取水口を閉塞する挙動を推定すると	
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第5条 津波による損傷の防止 (DB05 r.3.11)	5条-別添1-添付17-16	以下のとおり修正しました。 (旧) 防波堤の被災形状は、直立部の滑動及び転倒並びに支持力破壊が想定されるが、移動量に影響を及ぼす被災形状は、滑動及び転倒が支配的と考えられることから、地震による不等沈下及び津波の越流による洗掘が滑動、若しくは、転倒に及ぼす影響を確認した上で、移動量に影響を及ぼすと考えられる損傷状態を (新) 防波堤が3号炉取水口を閉塞しないことを確認するため、防波堤の移動量がより大きくなると想定される地形条件を	
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第5条 津波による損傷の防止 (DB05 r.3.11)	5条-別添1-添付17-18	以下のとおり修正しました。(下線部参照) (旧) (b) 地震による (新) ① 地震に伴う	
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第5条 津波による損傷の防止 (DB05 r.3.11)	5条-別添1-添付17-18	以下のとおり図の名称を修正しました。 (旧) 図● 不等沈下による損傷状態 (新) 図● 地震に伴う基礎マウンド及び基礎地盤の不等沈下	
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第5条 津波による損傷の防止 (DB05 r.3.11)	5条-別添1-添付17-18	図● 地震に伴う基礎マウンド及び基礎地盤の不等沈下の図を修正しました。	
19	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第5条 津波による損傷の防止 (DB05 r.3.11)	5条-別添1-添付17-19	以下のとおり修正しました。 (旧) (c) (新) ②	
20	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第5条 津波による損傷の防止 (DB05 r.3.11)	5条-別添1-添付17-19	以下のとおり修正しました。(下線部参照) (旧) 洗掘が生じた後に (新) 洗掘が生じることで	
21	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第5条 津波による損傷の防止 (DB05 r.3.11)	5条-別添1-添付17-19	以下のとおり修正しました。 (旧) 図● 洗掘による損傷状態 (新) 図● 津波の越流による基礎マウンド及び基礎地盤の洗掘	
22	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第5条 津波による損傷の防止 (DB05 r.3.11)	5条-別添1-添付17-20	以下のとおり修正しました。(下線部参照) (旧) (d) 水理模型実験条件への反映結果について (新) (c) 移動量に影響を及ぼす地形条件及び実験条件への反映結果について	
23	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第5条 津波による損傷の防止 (DB05 r.3.11)	5条-別添1-添付17-20	以下のとおり修正しました。 (旧) 損傷状態 (新) 地形条件	
24	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第5条 津波による損傷の防止 (DB05 r.3.11)	5条-別添1-添付17-20	以下のとおり修正しました。(下線部参照) (旧) 地震による (新) 地震に伴う	
25	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第5条 津波による損傷の防止 (DB05 r.3.11)	5条-別添1-添付17-20	以下のとおり修正しました。(下線部参照) (旧) 移動量が最も大きくなると想定される (新) 防波堤の移動量がより大きくなるよう、損傷状態を考慮しない	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
26	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.11）	5条-別添1-添付17-20	以下のとおり修正しました。（下線部参照） （旧）表9 移動量に影響を及ぼす損傷状態及び実験条件への反映結果 （新）表7 移動量に影響を及ぼす地形条件及び実験条件への反映結果	
27	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.11）	5条-別添1-添付17-20	表7中の滑動及び転倒に及ぼす影響に関する記載を削除しました。	
28	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.11）	5条-別添1-添付17-20	表7中の記載を以下の通り修正しました。 （旧）防波堤の損傷状態 （新）地形条件	
29	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.11）	5条-別添1-添付17-20	表7中の記載を以下の通り修正しました。（下線部参照） （旧）地震による （新）地震に伴う	
30	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.11）	5条-別添1-添付17-20	表7中の記載を以下の通り修正しました。 （旧）保守的に反映しない。 （新）移動量が大きくなるよう、地震に伴う基礎マウンド及び基礎地盤の不等沈下は反映しない。	
31	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.11）	5条-別添1-添付17-20	表7中の記載を以下の通り修正しました。 （旧）保守的に反映しない。 （新）移動量が大きくなるよう、津波の越流による基礎マウンド及び基礎地盤の洗掘は反映しない。	
32	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.11）	5条-別添1-添付17-21	以下のとおり修正しました。（下線部参照） （旧）c. 実験条件 （新）b. 実験条件	
33	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.11）	5条-別添1-添付17-21	表7中の記載を以下のとおり修正しました。 （旧）実験装置概要を図●に、実験模型の概要を図●に示す。 （新）（1行目）実験模型の概要を図●に示す。 （19行目）実験装置概要を図●に示す。	
34	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.11）	5条-別添1-添付17-21	以下のとおり修正しました。（下線部参照） （旧）防波堤が3号炉取水口を閉塞する場合 （新）防波堤が3号炉取水口を閉塞する挙動を推定すると	
35	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.11）	5条-別添1-添付17-21	以下のとおり修正しました。（下線部参照） （旧）防波堤の移動量が最も大きくなると想定される （新）防波堤の移動量がより大きくなるよう	
36	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.11）	5条-別添1-添付17-21	以下の記載を追記しました。 「実験模型が滑動しやすくなるよう、現地の地形条件のうち、防波堤堤内側の海底地盤は平坦とし、防波堤堤内側の基礎マウンド平坦部の形状を変更する。」	
37	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第5条 津波による損傷の防止（DB05 r.3.11）	5条-別添1-添付17-21	以下のとおり修正しました。（下線部参照） （旧）消波ブロックや被覆ブロック等は、防波堤に作用する水平波力に寄与しないことから、移動量に影響を及ぼさないと考えられるため、再現しない。 （新）また、消波ブロックは、防波堤に作用する波力を低減させる効果があると考えられること、根固方塊及び被覆ブロックは、防波堤の滑動に抵抗すると考えられることから保守的に再現しない。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
38	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第5条 津波による損傷の防止 (DB05 r.3.11)	5条-別添1-添付17-21	以下のとおり修正しました。(下線部参照) (旧) 実験縮尺(幾何縮尺)は1/64とする。 (新) 実験縮尺(幾何縮尺)は実験装置の規模と性能を踏まえて1/64とし、フルード相似則に従い現地を再現する。	
39	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第5条 津波による損傷の防止 (DB05 r.3.11)	5条-別添1-添付17-21	以下のとおり修正しました。(下線部参照) (旧) また、堤内水位を固定し、 (新) また、実験では、堤内水位を固定し、	
40	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第5条 津波による損傷の防止 (DB05 r.3.11)	5条-別添1-添付17-22	図● 実験模型概要を修正いたしました。	
41	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第5条 津波による損傷の防止 (DB05 r.3.11)	5条-別添1-添付17-23	以下のとおり修正しました。(下線部参照) (旧) <u>d.</u> 実験結果 (新) <u>c.</u> 実験結果	
42	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第5条 津波による損傷の防止 (DB05 r.3.11)	5条-別添1-添付17-24	参考文献(7)及び(8)を削除いたしました。	
43	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第5条 津波による損傷の防止 (DB05 r.3.11)	5条-別添1-添付33-5	堀株側の村道走行する車両は、国道229号線の定点撮影で確認した車両に包絡される旨の記載を追記しました。	
44	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第5条 津波による損傷の防止 (DB05 r.3.11)	5条-別添1-添付34-5	定置漁業権範囲において操作する漁船以外の漁船がこの範囲を航行することはないとする根拠を追記しました。	
45	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第5条 津波による損傷の防止 (DB05 r.3.11)	5条-別添1-添付34-5	漁船の総トン数と喫水の関係について、根拠となる情報を追記しました。	
46	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第5条 津波による損傷の防止 (DB05 r.3.11)	5条-別添1-添付34-6	説明事項明確化のため、図のタイトルを見直しました。 (旧) ・図5 岩礁地帯と浅瀬の範囲 (新) ・図5 定置漁業権範囲及び岩礁地帯と浅瀬の範囲	
47	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第5条 津波による損傷の防止 (DB05 r.3.11)	5条-別添1-添付34-12	以下の誤記を修正しました。(下線部参照) (旧) ・ <u>3.</u> 「前面海域」における検討 ・ <u>4.</u> まとめ (新) ・ <u>4.</u> 「前面海域」における検討 ・ <u>5.</u> まとめ	